



四年前から、新しく小作契約を結ぶかたちの目安にしている市内農地の「標準小作料」が、こんど下の表のように変わりました。

標準小作料は、昭和四十五年の農地法の一部改正で、それまでの「法定小作料」にかわり、それぞれの農業委員会が標準小作料を設定できていたものです。

今後新たに小作契約を結ばれるかたは、これら「小作料」で算出してください。

なお、新しい「標準小作料」は、これまでの級別農地地区分をやめて、市内を東部地区と西部地区の二つに区分され決

新津市の標準小作料

地区	土地改良区	10アール当たりの田
東部	新津、高新、新関管内	29,000円
西部	新津郷管内	30,000円

ただし、堤外地および市街化区域内農地未整理地を除きます。

天神様をお願いしたんだ。

遊戯室に掛けられた菅原道真公を珍しうに見るチビッ子たち。2月24日は天神さま。東保育所では、線香花火をあげたり、保母さんの熱演する大型紙芝居「壺の中の大男」をみて楽しみました。

昔は天神様の行事は盛んだったでしょう。だからすこしでも子どもたちの思い出になればと、毎年やっているんですヨ。と保母さん。子どもたちはこの日、カナ文字の練習帳を供えて「学園の神様」に願いをかけました。

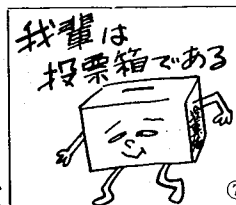
選挙運動

選挙運動とは「特定の選挙につき特定の候補者を当選させる目的をもって投票を得、または得させるために選挙人に對して、直接または間接に行う必要かつ有る利な諸般の行為」をいう。すべて勝つための戦いである。

それにはまず、文書戦と言論戦の二つに大別できる。その範囲は、公職選挙法によつて許される。選挙運動は自由に行なうことが望ましいのであるが、誰でも当选したいあまり不正な行為があつたり、あるいは公正を害する恐れがあるため、法律によつて各種の制限を加えている。したがつて十分法令を検討して注意しなければならぬ。

まず文書戦としては、選挙ポスター、選挙ハガキ、新聞広告、看板等、言論戦で個人演説会と街頭演説である。そのほか選挙公報、立会演説会、テレビ、ラジオの放送等は、国や県および条例の定めのあるもので、公営に含まれる。これらはいずれも選挙の告示が行われてから行なうことが、それ以前はすべて事前運動となる。

しかば、例えば告示前



に貼ったポスターなどが甚だしく悪質のものでない限り、そのまゝにしてあるのは、果たしてその人物が立候補するや否や未知数であるからであつて、立候補すれば即座にすべり込みと称される違反ポスターに変わる。これらについては選挙が撤去命令を出す。ところが最近、選挙人が勉強しているからむしろそうした候補者の「低級さ」をばく露する結果となり、逆効果をもたらしているのも面白く、我輩は愉快である。

また言論戦と思つてか、連呼するのが大流行しているが名前を呼ぶだけでは単に支持者が満足するくらいのもので、政見の片りんもなく、効果のほどは怪しく、むしろ赤やんが眠れないとくどく母やんが多い。

そもそも選挙運動は、候補者の人物を知らしめ、その政見を発表して多くの共

(選挙人・一生)

お買物、ご用命は市内で

春の足音は
イザワ靴店
から
靴のイザワ
TEL 2 0625

全国菓子大博覧会有功大賞受賞!!
平和塔最中・祝儀・仏式・お菓子
新津市本町一丁目バスビル前 TEL (2) 0462



新品類もある「不用品交換会」

3月1日、記念公会堂で、生活学校不用品交換会が開かれ、大盛況でした。台所用品、衣類、アクセサリ類など、およそ400品が出品されましたが、みるみるうちにさばれました。

「家庭に眠っている不用品を持ちより、お互いに欲しいものと交換して少しでも資源節約になれば」と始めたんです。大体、市価の1/2-1/3の値だんで交換しています。

台所用品、アクセサリ類がよく出ます。早くきていただかないと、品切れになることもあるんですよ」と代表者の南雲ハルさん。

年2回開く計画だそうです。次は5月に予定しているとか。だれでも出品できるそうです。連絡先は、市民会館内公民館です。

うにしたいものです。

うまい話にはウラが

最近の不況と物価高の中でいろいろならしの自衛策をお考えのことと思います。

ところで、こんな私たちの気持ちのあせりにつけ込んで、「悪徳商法」が横行しています。例えば通信販売では「週刊

誌などに「前金二割、残金着払い」と広告があり、前金を送つても後はナシのつづて」内職では「一日一三時間で三千円、あなたも技術者になれる」と額皿の絵付けの内職員を募り、講習料の名目で金を集めることが目的の詐欺」また「内職の品物を届けると、できばえが悪いとケチをつけて引取らない」

これら「悪徳商法」に共通



表彰を受ける取まとめ組合代表のみなさん

(優良組合)
七日町ほか七組合

心身障害者を扶養している人に「共済制度」があり、共済制度「心身障害者扶養共済制度」をご存知でしょうか。これは、中度以上の心身障害者を扶養している人の負担を軽くするため、毎月一定の金額の掛け金を納入して、万のときに年金が支給される、という制度です。

この扶養共済に加入できる人は、心身障害者を扶養して

していること、いづれも消費者のお金に対する夢と商品に対する知識の不足につけ込んで、もつともらしい説明をしにダマスコです。警察に持ち込んだ段階で、その業者が処罰されたことがあつても、元金が返されることについてほとんどの場合が手遅れです。このようなことから、すぐ飛びつくことなく、「ウマイ話にはウラが……」ないかどうかを確かめることが大切です。

なお、通信販売については信用のおける会社かどうか、契約内容はどうか。家庭訪問するセールスについては、必ず用件を聞き、買う予定のないときは、ハッキリ断るようにした方がいいです。

お買物、ご用命は市内で

看板・車輦文字専門
技術本位……
2本看板
新津市本町1 TEL (2) 1380

初出勤に着る
ワンピースand スーツ
洋装のきむら 本町3 2-1495